

# 株式会社井波木材

住 所:鯖江市川島町36 - 110

担当者:井波社長

連絡先:0778-65-1114

メールアドレス:info@inamimokuzai.com

## 購入条件

- ・ おおよそ10haの塊(10万㎡)単位で買い受ける予定です。  
福井県内の一人あたりの所有山林が1ha未満であることが多いため、塊になり次第、買受を進める条件としています。
- ・ 所有の山林(立木・土地)すべて買い受け対象としています。
- ・ 地上権利の譲渡及び解除  
電力会社等、他社へ賃借契約を取り交わしている場合は、所在を明らかにしていただき、お客様の方で解除手続きを行っていただきます。また、その他、立木など他業者へ依頼契約しているなど、委託契約を行っている場合もすべて解除が必要です。
- ・ 契約の取り交わしについては、ご本人様(所有者様)と行います。ご本人確認のため、免許証の提示をお願いしております。  
ご兄弟で一部を相続しているなどの場合は、お一人様にまとめて相続登記を行っていただきます。
- ・ 残存物の撤去および処理(登記移転日より2年以内)
- ・ 買受金額について、8,000円/haとなります。  
提示させていただいた金額にご同意いただきます。

買受に至るまでの、下記の流れで進めさせていただきます。

## 売却の流れと必要書類について

1. 山林のことが分かる資料(例えば、山林「登記簿謄本」と固定資産税通知書など(地籍図、公図などあるとなお良い))をご準備ください。
2. 株式会社井波木材にご来店いただき、相談・打ち合わせを行います。  
(ヒアリング)
3. 山林の立会 必要があれば現地調査
4. ご本人所有物であることを確認後、条件を満たした場合のみ査定に入らせていただきます。
5. 査定
6. 契約

## 注意事項

すべての山林を買い受けるということではございません。

予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

狭小地、狭隘地など山林の立地場所や事業用地として適さない場所と判断した場合、買受できない案件がございます。

弊社としましては、買受に至らなかった山林については、情報を集約し各シーンごとの利用なども構想しておりますので、是非ともお客様情報のご登録と山林情報のご提供にご協力いただければ幸いです。